

閉校物品販売入札等実施要領

(令和5年4月実施)



北九州市教育委員会事務局
総務部 企画調整課

1.はじめに

北九州市教育委員会では、循環型社会の推進に向けた取組みとして、学校統合によって不要となる物品の販売会を開催します。

販売会に参加ご希望の方は、この「閉校物品販売入札等実施要領」記載の条件や注意事項をご確認の上、お申込みください。

2.参加資格等について

市内にお住まいの方又は市内に事業所などがある法人

ただし、下記①②に該当する方は参加できません。(資格確認のため、必要な官公庁へ照会を行います。)

①地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号に該当する者

②北九州市暴力団排除条例(平成22年北九州市条例第19号)第6条により、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下、「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。))又はこれらのものと密接な関係を有する者

【地方自治法施行令】

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

(1)当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

(2)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第32条第1項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。

その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

(1)契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(2)競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(3)落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(4)地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(5)正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

(6)契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

(7)この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

3.販売物品について

販売物品は、別紙「販売物品リスト」をご覧ください。販売価格及び最低価格は1個(セット)あたりの金額です。購入に際しては、下記の注意事項をご確認の上、購入願います。

《注意事項》

- ☞ キズや汚れ、一部破損がある物品もありますが、すべて現状での引き渡しとなります。
- ☞ 物品は閉校時まで利用していたものですが、従来の性能等を保証するものではありません。
- ☞ 専門家の調整や一部修理を要する物品もありますが、修理費用などは、購入者負担となります。
- ☞ 物品の説明や購入後の故障や瑕疵について、北九州市は一切の責任を負いません。
- ☞ 物品の運搬費用、その他引き渡しにかかる費用・手続き等はすべて購入者の負担となります。
- ☞ 転売を目的とした購入はできません。
- ☞ 購入後の返品や返金はできません。

4.販売方法について

物品の販売にあたっては、①現金販売又は②入札販売のいずれかの方法で実施します。いずれも所定の手続きに従い、**事前の申込みが必要**です。

※事前申込みのない当日参加や郵送、電話等による入札は受けません。

5.参加申し込みについて

(1) 提出書類

「閉校物品販売入札等参加申込書兼誓約書」(様式1)

※各区役所総務企画課及び出張所で配布するほか、市のホームページでもダウンロードできます。

(2) 申込方法

封筒及び切手をご準備のうえ、下記提出先まで郵送してください。

※郵送以外での申込みは受けません。

【提出先】〒803-8510

北九州市小倉北区大手町1-1

小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会 企画調整課

(3) 受付期間

3月1日(水)~3月15日(水)【当日消印有効】

(4) 受付後

申込書を受付けた後、「閉校物品販売入札等参加申込書兼誓約書」(様式1)に記載された

①代表者住所宛に「受付通知書」を郵送します。

「受付通知書」は、販売会入場の際に必要なですので、大切に保管し、販売会当日に必ず持参してください。

3月31日(金)までに通知が届かない場合は、教育委員会企画調整課(093-582-2357)までお問い合わせください。

6.販売会当日の流れについて

指定された日時に、持参するものを確認のうえ、現在の小森江東小学校にお集まりください。

【当日持参するもの】

- ※受付通知書
- ※黒のボールペン(消せるボールペンは不可)
- ※スリッパ等の上履き
- ※販売物品リスト
- 実施要領
- バインダー
- メジャー
- 購入品を入れる袋など(現金販売のみ)
- 台車など(現金販売のみ)

必ずご持参ください

必要であればご持参ください

- ⚠️ 事前の申込みのない方、受付通知書をお持ちでない方は入場できません。**
- ⚠️ 申込多数の場合は抽選となります。**
- 申込みいただいても参加できない場合がございます。**

①現金販売について

- 日 時：4月15日(土) 9時~12時
- 場 所：現在の小森江東小学校(門司区ニタ松町2番1号)
- 対象物品：販売物品リスト(P1~P6) No.1~No.34

※出品数に限りがあり**先着順**となりますので、売り切れとなった場合はご容赦ください。

※購入された物品は、販売当日の時間内でお持ち帰りください。

(教育委員会で一時預かり等はいりませんので、ご注意ください。)

②入札販売について

- 日 時：4月16日(日) 9時~16時の間で指定された時間
- 場 所：現在の小森江東小学校(門司区ニタ松町2番1号)
- 対象物品：販売物品リスト(P7~P10) No.35~No.68

※混雑緩和のため、入場時間帯を指定し、3月31日(金)までにお知らせします。

※P6「入札とは」をご確認ください。

(1) 入札方法

- ①当日配布される校内案内図をもとに、入札を希望する物品の現状をご確認ください。
- ②確認終了後、入札書に記入する入札価格(購入可能な金額)を決定してください。
- ③入札会場(体育館を予定)へ移動し、現地備え付けの「入札書」に所定事項を記入し、入札箱に投入してください。

(2) 入札書提出期間

4月16日(日) 9時~16時まで

(3) 入札書の作成方法

- ①入札会場(体育館を予定)にて、「入札書」をお取りください。
- ②「受付通知書」に記載された整理番号、氏名、入札価格(税込)を、黒のボールペンで記入してください。(※消せるボールペンは使用不可です。)
- ③入札価格は、日本国通貨(円)を使用し、消費税及び地方消費税(合わせて税率10%)を含めた金額を記入してください。
- ④入札価格は、「販売物品リスト」に記載されている最低価格以上で記入してください。

(4) 入札の中止又は延期

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別な事情が生じた場合は、入札を中止又は延期することがあります。

(5) 開札日

4月17日(月)

(6) 落札者の決定及び結果通知

「販売物品リスト」に記載されている最低価格以上で、最も高い購入金額を付けた方を落札者とします。また、仮に落札者となるべき価格の入札をした者が2人以上ある場合は、教育委員会による抽選により、落札者を決定します。

結果通知は**4月26日(水)までに、落札者に対してのみ落札者決定通知書を送付**します。

(7) 代金の支払い方法

落札者決定通知書と合わせて、納付書を送付しますので、**5月10日(水)までに金融機関で一括納入**してください。

※納入した際に受け取る領収書(控)は、引き渡し時に提示していただく必要がありますので、大切に保管をお願いします。

(8) 物品の引き渡し等

代金の納入確認後、現在の小森江東小学校で引き渡しを行います。

5月27日(土)10時~15時を引き渡し日時としますので、日程の調整及び引き取りにかかる**運搬の準備**をお願いします。

また、引き渡しに際しては、納入した際に受け取る領収書(控)の提示が必要となりますので、必ずご持参ください。

(9) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ①入札参加資格のない者が落札した入札
- ②入札書を所定の日時まで提出しなかった入札
- ③所定の入札書によらない入札
- ④整理番号、氏名など必要事項の記載がない入札
- ⑤入札金額、入札者の氏名その他主要部分が判別しがたい入札
- ⑥入札金額が最低価格未満の入札
- ⑦落札者が納入期限内に代金を納入しなかった入札
- ⑧落札者が引き渡し当日、時間内に落札物品の引き取りを行わなかった入札
- ⑨不正の入札行為をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

7.その他の注意事項

《注意事項》

- ☞ 申込書の記載事項に不備がある場合は受付けません。
- ☞ 申込みは1世帯又は1事業所1回までとし、代表者の他、同行者1名までの入場が可能です。
(介添人は申込みの人数に含みません。)
- ☞ 入札販売に参加できる入札者は申込書に記載された代表者のみとなります。
(代表者の代理などの参加はできません。)
- ☞ 引き取りに係る運搬費用等は落札者負担となります。
- ☞ 引き渡し時、運搬等における破損等について、北九州市は一切責任を負いません。
- ☞ 引き渡し当日、時間内に落札物品の引き取りを行われない場合、納入された代金の返金には応じられません。
- ☞ 現状での引き渡しのため、落札後及び支払い後の返品、異議の申し立ては、受付けません。
- ☞ 入札保証金、契約保証金については免除します。

その他不明な点は、市ホームページの「よくある質問」をご確認ください。

【市ホームページURL】

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0041_00001.html



8.お問い合わせ先

〒803—8510

北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎東棟6階

北九州市 教育委員会 総務部 企画調整課

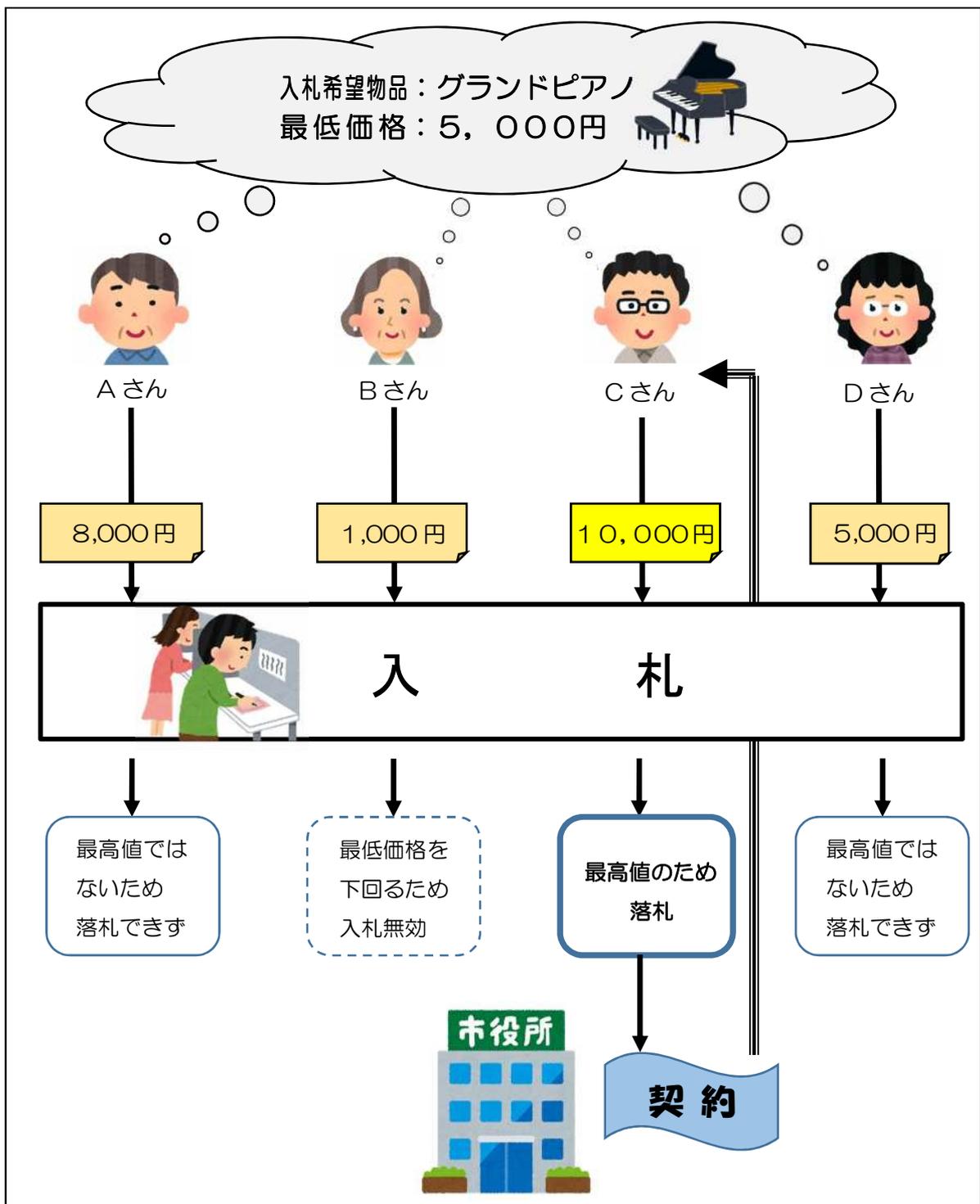
TEL:582-2357 FAX:581-5871

入札とは

入札＝複数の買い手が価格の競争をして、売買取引を行う手続きのこと。

《注意事項》

- ☞入札書に最も高い金額を記入した方が購入できます。
- ☞入札書は、1人1回のみの提出です。
- ☞他の買い手が記入した金額を、見ることも聞くことはできません。
- ☞最も高い金額の入札書が複数枚あった場合は、教育委員会で抽選し決定します。



手順フロー図

申込者

教育委員会

事前準備

1 申込書記入・送付
(3/1~3/15) ※当日消印有効
【提出書類】
「閉校物品販売入札等参加申込書
兼誓約書」(様式1)

2 受付通知書送付
(3/16~3/24)
・入場日時が記載された
「受付通知書」を送付します。

3 受付通知書受領
(3/27~3/31)
・販売会入場の際に必要ですので
大切に保管をお願いします。

販売当日

4 当日受付
【持ち物】
①受付通知書
②黒のボールペン(消せるものは不可)
③スリッパ等の上履き
④販売物品リスト
※バインダー等があると便利です。

5 当日受付
・受付通知書を確認し、
確認欄に押印します。
・販売会に関する簡単な
説明を行います。

6 現物確認
・販売物品リストと照らし合わ
せながら現物を確認し、購入
希望品を決定します。

7 支払い・入札
【現金販売】レジで購入→ **終了**
【入札】入札書を記入し、
入札箱へ投入

引き渡し

9 通知書受領 (~4/26)
・同封の納付書にて、5/10
までに入金してください。

8 落札者決定通知書送付
・落札者のみ決定通知書・
納付書を送付します。

10 入金確認

11 現地にて物品引き渡し(5/27)

小森江東小学校までのアクセス

●アクセス

○自家用車の場合

国道3号線 ニタ松町交差点が目印です。

※道幅が狭くなっておりますのでご注意ください。

※小森江東小学校のグラウンドを臨時駐車場として開放します。

○バスの場合

西鉄バス「ニタ松町」バス停下車（徒歩3分）

●周辺地図



【住所】
小森江東小学校
(門司区ニタ松町2番1号)